# 業績評価(個別項目ごとの認定)

	業績評価指標項目		評定	
I	正			
	1	民間金融機関による長期・固定金利の住		
		宅ローンへの支援		
		(フラット35の普及促進)	民間金融機関と連携してフラット35の普及促	
		・フラット35が顧客の求める長期・固定	進を図り、買取戸数は平成18年度事業計画戸数の	
		金利の住宅ローンにおけるスタンダード	11万戸に対し43,540戸と達成率は39.6%となった。	
		として早期に定着することを目指し、民	買取額は平成18年度事業計画額の2.2兆円に対し	
		間金融機関と連携しながら普及促進を図	9,347億円と達成率は42.5%となった。	
			9,347億円と達成率は42.3%となうた。 	
		る。		
		(商品性・事務手続改善の積極的実施)	顧客ニーズへの対応を検討するとともに、再申	
		・住宅事業者等への個別訪問、電話相談、	込み手続きの簡素化、定期借地権の保証金の対象	
		ホームページ等を通じて得られた顧客ニ	化、融資率の引き上げなど、商品性・事務手続改	
		一ズを踏まえ、商品性・事務手続の改善	善に積極的に取り組んでいる。	
		(住宅事業者と民間金融機関との提携ロ	MBSに係る商品開発のプロジェクトチームを	
		一ン化の推進、中古住宅の基準・検査方	設置し、MBSの発行方式に関する見直しを行い、	
		法の改善等)を積極的に実施する。	これに伴う必要な予算上の手当を行っている。	
		・商品開発のプロジェクトチーム等を設置	また、証券会社、投資家、公庫をメンバーとし	
		し、外部の意見を反映しながら、迅速に	た研究会を設置し、MBS市場整備について検討	
		商品性改善を実施する。	を行っている。	
		(顧客サービスの充実と認知度の向上)	18年4月から電話相談体制を変更し、東京と大	
		・顧客からの相談に対し的確かつ迅速に対	阪の2極集約による効率化を図っている。また、	
		応するため、相談システムを活用したコ	相談システムの導入により、相談内容の全件記録	
		ールセンターを設置する。	を開始し定着した。さらに、19年4月の全国の電	
		・ホームページについて、フラット35の	話相談を行うコールセンター設立と、その円滑な	
		商品性を民間金融機関毎に比較・絞込み	   稼動に向け準備を行っている。	
		できる検索機能を拡充するなど、利便性	│ │ 新聞広告、住宅情報を中心とした雑誌広告、テ	
		を高める。	レビコマーシャル、ラジオ広告、WEB広告等を	
		・テレビ、新聞、雑誌、インターネット	実施、また、買取申請累計戸数10万戸達成を契	
		等の複数の媒体を有効に利用し、全国レ	機としたPR(おかげさまで10万戸PR)を実	
		ベル、地域レベルの広報活動を展開する。	施するなど、PR活動を総合的に展開し、効果的	
		TO THE TRUE TO STATE OF THE PROPERTY OF THE PR	な広報を行っている。	
			この結果、フラット35の認知度が向上、フラ	
			この紀末、フラッド38の認知度が同工、フラーット35サイトへのアクセス件数が24%増加した。	
		 	民間金融機関の内部研修へ職員を派遣、協働営	
		(民間並融機関へのサポートの元美)  ・民間金融機関へのサポートを充実するた	民间並融機関の内部研修へ職員を派遣、励働呂   業、モーゲージバンクの担当者向けの研修を実施	
		め、協働営業、内部研修への職員の派遣	するなど、民間金融機関へのサポートを的確に実	
		等を行う。	施している。	
		・参入を希望するモーゲージバンクに対し	また、参入を希望するモーゲージバンクに対し、	

処理スキームの構築等をサポートする。

て事業の立ち上げを支援するため、事務|制度全般及びシステムの研修を実施するなど、事 務処理スキームの構築等をサポートし、事業の立 上げを支援している。

## (住宅事業者へのサポートの充実)

- ・住宅事業者が大型マンション等の融資手 続きを一括処理できるよう、住宅事業者 と民間金融機関との提携ローン化を推進 する。
- 適合証明を一括して取得するフラット 35登録マンション制度の定着・拡大を 図る。
- 住宅事業者、住宅関連団体等と連携し、 フラット35のセミナーを実施する。

主要民間金融機関、大手デベロッパーや地元有 カ事業者を中心に、提携ローン化(提携ローンに 準じた取扱(準提携)を含む。)を促進し、主な金 融機関の住宅事業者との提携数が増加している。

住宅事業者、住宅関連団体等と連携してセミナ 一を実施しフラット35の普及を図っている。

フラット35登録マンションについては、積極 的なPR等により定着・拡大を図り、団地数1,281 件(対前年度比512%)、住戸数91.678戸(対前年度比 458%)と前年度を大きく上回った。

住宅事業者、住宅関連団体等との連携によるセ ミナーを実施、また、住宅関連団体等が開催する セミナーへの講師派遣を行っている。

## (調査研究成果の活用)

・内外の市場動向等に関する調査研究を実 施し、その結果を商品開発・改善、民間 金融機関との提携など様々な局面で活用 するとともに、ホームページ等を通じて 情報提供する。

フラット35に関する利用者調査、住宅ローン に関する顧客アンケート調査、海外の住宅金融市 場に関する調査を行い、営業推進や商品改善等に 活用するとともに、調査結果については、ホーム ページ等で公開している。調査分析の成果につい ては、機構の機関誌をはじめ一般誌等に寄稿し、 その活用に努めている。

また、国土交通省等と連携して「住宅・金融フ ォーラム」を実施し、学識経験者との情報交流を 行うとともに、若手研究者への情報提供、研究支 援を進めている。

# (MBS投資家層の拡大)

- ・MBSへの理解を深めるため、広範な投 資家向け広報(投資家への個別訪問、投 資家説明会等)を実施する。
- ・投資家からの要望を踏まえ、公庫ホーム ページ及び情報ベンダーを通じ提供する 情報を充実する。
- ・MBS市場のインフラ整備やMBSの新 しい発行方式に向けて、証券会社、格付 会社、機関投資家など市場関係者と定期 的な意見交換を行うなど、連携を強化す る。

新規参入した投資家や未開拓層のMBSへの理 解を深めるため、広範な投資家向け広報(投資家へ の個別訪問、投資家説明会)を実施している。また、 投資家からの要望を踏まえ、公庫ホームページ及 び情報ベンダーを通じ提供する情報を充実させて いる。その結果、新規投資家が拡大している。

また、証券会社、投資家、公庫をメンバーとし た研究会を設置し、MBS市場整備について検討 を行うなど、市場関係者と密に連携をとっている。

#### 2 的確な債権管理

## (個人向け債権の的確な管理)

・個人向け債権については、顧客の個別の 状況を踏まえつつ、的確な債権管理を行 うことにより、延滞債権の削減を図る。

延滞件数については、計画的な延滞削減対策の 取組を実施した結果、短期76,760件(対前年度比 ▲0.5%)、中期33,183件(対前年度比▲1.6%)長 期12,058件(対前年度比▲41.0%)となり、短期

却の勧奨等により、その削減に重点的に 取り組む。なお、返済が困難となった顧 客には、返済が継続できるように、返済 方法の変更等を含め十分な返済相談を実 施する。

特に、長期延滞債権については、任意売一・中期は目標値には届かなかったものの、2年連 続で3項目とも揃って対前年比で改善を達成して いる。特に、重点的に取り組むこととしていた長 期延滞件数については目標値を大きく上回る ▲41.0%の削減率を達成している。なお、返済相 談を計画的に実施し、今後の返済確実性を確認の うえ、返済方法変更措置等について、適切に実施 している。

> 任意売却については、積極的な取組を行った結 果、対前年度比21.2%増となっているとともに、 貸付金償却は、年間予算を100%達成している。

## (事業者向け債権の的確な管理)

・事業者向け債権については、常日頃から 各事業の財務内容を把握するとともに、 個別の管理を強化することにより、延滞 債権の削減を図る。

各支店において四半期毎に個別債権の対応方針 を定め、その点検を実施しており、個別事案ごと の進捗管理を適切に実施している。なお、本業の 経営内容を含め経営状況等の実態の収支バランス の判定を行っており、延滞削減の取組を計画的に 実施している。

これにより、満3か月以上の割賦延滞債権及び 全額繰上償還請求債権の件数は、対前年度比4件 増加(+1.9%)となった。なお、延滞債権の金額 は、対前年度比▲5.9%となっている。

## 3 併せて行う政策的業務

(住宅に関する幅広い情報の提供)

- ・ホームページにおいて、住宅に関する技 術やマンション管理に関するコンテンツ を一層充実する。
- ・住宅工事仕様書等を活用した中小工務店 向けセミナーやマンションの維持・管理 を支援するための管理組合向けセミナー を実施する。また、住宅取得予定者を対 象に、住まいづくりに関するセミナーを 実施する。

#### (住宅融資保険業務)

(融資業務)

施する。

・民間住宅ローンを信用補完する住宅融資 保険業務については、本店で一元的に業 務を実施する体制へ見直すことにより、 効率的な運営体制の下、的確に業務を実 施する。

賃貸住宅融資については、重点エリアを 中心に効率的な運営体制の下、適切に実

財形住宅融資については、住宅資金の計 画的な積立を奨励するという趣旨を踏ま |

フラット35ドットコムをリニューアルするなど、 住まいに関する技術、マンション管理等に関する 情報のコンテンツを充実させ、ホームページ(住 宅に関する技術等の掲載部分)へのアクセス件数 が対前年度比8%増加した。

技術情報提供ツールを活用した消費者向けセミ ナー、仕様書を活用した中小工務店向けセミナー、 マンション管理組合向けセミナーを試行的に実施 している。なお、参加者は、定員のおおむね80% 以上を確保している。

従来、支店で実施してきた住宅融資保険業務を 本店に一元化する体制へ円滑に移行している。ま た、保険金支払審査事務、保険料・保険金出納事 務、システム入力事務等の業務の標準化・均質化 高度化及び保険金支払債権の回収の促進を図っ ている。

賃貸住宅融資について、営業活動の効率化を図 るため、重点営業エリアを設定し、事業者営業に あっては協力的な事業者への重点化を図っている。 その結果、3月末時点における賃貸住宅全体に占 める重点エリアのシェアは、95.75%となっている。

財形住宅融資について、フラット35の事業者

え、財形制度を採用している企業への訪し 問等により、制度の周知を図る。

営業、職域営業に併せて、財形住宅融資とフラッ ト35との併せ融資の制度改善の周知を的確に実 施している。

## (災害対応)

災害発生時には、マス・メディアやホー ムページを活用して、災害復興住宅融資 や返済条件の変更について、速やかにお 知らせするとともに、地方公共団体と連 携して、相談窓口の設置など被災者支援 を行う。

災害発生時に、被害状況を速やかに確認し、災 害復興住宅融資及び返済方法変更の実施を決定す るとともに、相談窓口を迅速に設置し、記者発表 の実施やホームページへの掲載等により、速やか に周知している。

特に、北海道佐呂間町における災害発生時は、 国土交通省と調整し、災害復興住宅融資の受付を 迅速に開始しており、的確に対応している。

(構造計算書偽装問題への対応)

・構造計算書偽装問題に係る公庫利用者等 に対し的確に対応する。

返済相談への対応、耐震偽装マンションに係る 建替えや耐震改修への対応など、構造計算書偽装 問題に係る対応を適切に実施している。

## 業績評価指標項目 評 定 Ⅱ 経営管理の充実・強化 1 経営管理体制の整備 (経営管理体制の整備) 行動計画の四半期毎の点検を通じて、取組目標 ・行動計画の進捗状況を四半期毎に点検 の着実な実施を促進している。また、業務の集約 し、取組内容の着実な実施を促進すると に伴う組織変更に併せて人員の再配置を実施する ともに、経営資源配分の見直しを行う。 など、経営資源配分の見直しを行っている。 ・支店を対象とした部署別評価を実施する 支店を対象とした部署別評価を実施するととも に、他企業の評価方法、18年度の評価状況等を踏 とともに、他企業の評価方法、18年度の 評価状況等を踏まえ、全部署を対象とし まえ、全部署を対象とした評価の仕組みを整備し た評価の仕組みを整備する。 ている。 (業務運営の効率化) 常勤職員数は平成18年度末において、平成16年 ・経営改善計画を着実に実行するため、人 度と比較して4.2%削減している。 員管理の徹底、経費支出内容の見直し・ 一般管理費は平成18年度末において、平成16年 削減を実施し、平成16年度の水準と比べ 度と比較して7.02%削減している。 て平成18年度末までに常勤職員数を4% システム再構築計画を策定し、対象とした各シ ステムの再構築に向けて計画どおり準備している。 以上、一般管理費を6%以上削減する。 ・システム経費の削減・環境変化への迅速 BPR (ビジネス・プロセス・リエンジニアリン な対応のため、システム再構築計画を策 グ) 等推進ワーキンググループを設置して、業務

(財務内容の改善)

の見直しを進める。

定する。

・既往債権を裏付けとしたMBSの円滑な|

・BPR実施方針に基づき、事務プロセス

プロセスの見直しを実施している。

既往債権の証券化については、現預金の状況・ 起債環境など市場の動向を踏まえ適切に実施して 起債を継続的に実施し、それにより調達|いる。その結果、財政融資資金への繰上償還を計 融資資金への繰上償還を実施する。

一般債振替制度への移行に伴う事務受託 手数料の見直しを行うなど、MBS発行 に伴うコストを削減する。

した資金等により適切な時期・額の財政|画どおり実施し、その額は、予算2兆円を達成し ている。

> 損失の状況、処理方法については、平成18年度 決算の公表と併せて、ホームページ等で公開する とともに、財政融資資金への繰上償還に関する情 報について、償還時に官報等に掲載している。

> 一般債振替制度への移行に伴う事務受託手数料 の見直しを行うなど、手数料水準の動向を勘案し、 MBS発行に伴う手数料を見直している。

## リスクの的確な管理

(信用リスクの的確な管理)

- ・信用リスクを的確に管理するため、与信 ポートフォリオ管理システムにより定期 的なモニタリングを実施するとともに、 与信ポートフォリオ管理システムのより 一層の精度向上に取り組む。
- 審査を的確かつ効率的に実施するため、 全国で行っている審査業務を一元的に実 施する体制へ移行する。

(ALMの的確な実施)

- ・金利変動リスク及び流動性リスクを的確 に管理するとともに、ALMの高度化を 検討する。
- ・コーポレート債の発行により、資金調達 の多様化を図る。

与信ポートフォリオ管理システムによる信用リ スクのモニタリングを定期的に行っている。また、 精度向上のため高度化すべきプロセスがないか検 証し、モデル変更を行っている。

10月に審査センターを設立し、適切、迅速に審 査を行っている。2月には、審査業務を一元的に 実施する体制に移行し、適切に審査を実施してい

金利変動リスク及び流動性リスクを的確に管理 するとともに、ALMの高度化を検討している。 また、金利スワップの活用によるパイプラインリ スクヘッジ取引について、見直しを行い安定的に 執行している。

公庫の本体格付取得、投資家説明会等の投資家 向け広報を実施のうえ、コーポレート債を発行し ている。なお、第3、4回コーポレート債から、 パー発行以外の発行方式(額面100円につき100円 以外での発行)を開始している。

(コンプライアンスプログラムの着実な実 施)

・コンプライアンスを充実させるため、本 店の組織体制及び支店の内部管理体制を 強化するとともに、プログラムの実施状 況の点検及び必要に応じた見直しを実施

(事務リスク及び情報セキュリティリスク の管理)

・適正かつ正確な事務処理の遂行のため、 本店の組織体制及び支店の内部管理体制 を強化するとともに、事務ミスの発生防 止に向けた事務プロセスの見直し、研修 ・点検による事務指導等を徹底する。特 に、個人情報の漏えい等が生じないよう

平成18年度コンプライアンスプログラムを策定、 実施しているなど、コンプライアンスについて適 切な取組が行われている。しかしながら、時間外 勤務等の賃金の未払いに関して労働基準監督署よ り是正勧告、職員による意図的な情報漏洩、航空 機を利用した出張に係る旅費の不適正な請求の事 案が発生している。

本店の組織体制及び支店の内部管理体制を強化 するとともに、事務リスク及び情報セキュリティ への対策を実施し、事務ミスの発生を削減してい る。しかしながら、個人情報の漏えい等事故件数 は前年と比べて増加している。なお、情報セキュ リティ事故が発生した際は、再発防止策の検証等 を行い、適切に対応している。

に個人情報の保護を徹底する。

(経営の透明性の確保)

- 作成するなど、ディスクロージャー資料 | に閲覧可能としている。 を充実する。
- ページに公表するなど、情報公開を引き | る。 続き推進する。

ディスクロージャー資料は、日本語版に加え英 ・英語版ディスクロージャー資料を新たに │ 語版も新たに作成し、公庫支店窓口に設置し一般

平成18年度第1回「住宅金融公庫の業績評価等 「住宅金融公庫の業績評価等に関する委│に関する委員会」の審議・決定事項についてホー 員会」の審議・決定事項についてホーム│ムページに公表するなど、情報公開を推進してい

業績評価指標項目		評定
Ⅲ 人事制度改革		
	(職員の意識・行動改革と専門性の向上) ・職員の意識・行動改革のため、各種研修等の機会を活用するなど、経営理念及び経営方針を浸透させる取組みを実施する。 ・職員の専門性向上を図るため、OJTの徹底及び職員の自己研鑽に加え、民間金融機関やセミナー等への派遣を実施する。	各種研修の中で、経営理念及び経営方針にある顧客価値の創造やコンプライアンスの実践を浸透させるなど、職員の意識・行動改革のための取組を実施している。  OJTの徹底及び職員の自己研鑽に加え、派遣研修を実施するなど、職員の専門性向上を図るための取組を実施している。
	(能力・成果を重視した人事給与体系) ・独法に向け、より能力・成果を重視した 新たな新人事・給与制度を検討する。	複線型人事制度を軸とする新人事・給与制度の 導入など、成果・能力をより反映する人事給与制 度について検討をすすめ、平成19年度から実施し ている。なお、平成18年度は管理職を対象に、一 部を試行的に実施している。

	業績評価指標項目	評定
IV	住宅金融支援機構の設立	
	(設立に向けた諸課題の確実な実施) ・住宅金融支援機構への円滑な移行を目指 し、機構設立に伴う諸手続、顧客に対す る周知活動、独法会計基準への移行に伴 うシステムメンテナンス等について、確	機構設立に向けて検討すべき事項を整理の上、 毎月進捗状況を確認するなど準備した結果、平成 19年4月、円滑に住宅金融支援機構へ移行してい る。
	実に実施する。	